特定事業主行動計画に基づく取組実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

宮古地区広域行政組合事務局

**○特定事業主行動計画に基づく取組実施状況（法第１９条第６項関係）**

１　目　　標

（１）　令和７年度までに、年次休暇の取得日数を１２日以上とする。

（２）　令和７年度までに、妻が出産する場合の特別休暇及び育児参加のための特別休暇について、それぞれ５日以上とする。

２　実　　績

（１）　年次休暇取得状況（令和５年１月１日～令和５年１２月３１日）

取得日数　平均　１３日１．４時間　（対象１８人）

（２）　特別休暇取得状況

| 事由 | 対象者数 | 取得者数 | 取得日数 |
|---|---|---|---|
| 配偶者の出産 | ０人 | ０人 | ０日 |
| 育　児　参　加 | ０人 | ０人 | ０日 |

**○女性の職業選択に資する情報（法第２１条関係）**

１　女性職員の採用割合

令和５年度新規職員採用なし

２　職員の女性割合

| 職員数 | 男性 | 女性 | 女性の割合 |
|---|---|---|---|
| １８人 | １８人 | ０人 | ０％ |

３　育児休業取得率（令和５年度）

取得者なし

○男女の給与の差異

１　全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 任期の定めのない常勤職員 | ― |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | ― |
| 全職員 | ― |

２　「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 事務局事務局長相当職 | ― |
| 事務局課長相当職 | ― |
| 事務局主幹相当職 | ― |
| 事務局副主幹・係長相当職 | ― |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| ３６年以上 | ― |
| ３１～３５年 | ― |
| ２６～３０年 | ― |
| ２１～２５年 | ― |
| １６～２０年 | ― |
| １１～１５年 | ― |
| ６～１０年 | ― |
| １～５年 | ― |

【説明欄】

女性職員がいないことから、全項目非該当である。